事 務 連 絡 令和2年12月2日

各都道府県バス協会 専務理事 様

公益社団法人日本バス協会総務部

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた テレワークの実施について(依頼)

平素より当協会の活動に対し、格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。 新型コロナウイルス感染症については、新規陽性者数が、11月以降増加傾向が強まり、 2週間で2倍を超える伸びとなるなど、過去最多の水準となっており、最大限の緊張感をもって対応する必要がある状況となっています。

去る11月27日に開催された「新型コロナウイルス感染症対策本部」において、総理から、感染拡大を何としても乗り越え、国民の命と暮らしを守り抜くため、対策に全力で取り組むよう指示があり、さらに、12月1日の閣議後閣僚懇における西村国務大臣からの発言を受け、今般、別添のとおり内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長より国土交通省自動車局を通じ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けたテレワークの実施について周知依頼がまいりました。

つきましては、各都道府県バス協会におかれましても11月のテレワーク月間に引き続き、テレワークの実施に改めて取り組んでいただくとともに、傘下会員事業者への周知をお願いいたします。

別添:新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けたテレワークの実施について (依頼)(令和2年12月1日付内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長) 参考:12月1日(火)閣僚懇 西村国務大臣発言要旨

以上